

別紙 3. 評価基準

評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
提案に対する 評価	取組方針の妥当性	・取組方針・取組体制等は妥当か。	10
	提案項目の理解度	・本業務の目的、内容を理解できているか。	10
	提案内容の独創性	・市民が参加したいと感じるための工夫があるか。 ・1 か月間継続参加できる工夫があるか。	15
	提案内容の的確性	・提案内容が本市のニーズに整合しているか。	10
	提案内容の実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。 ・安全に行うこととトラブルが起きた場合の対応は適切か。 ・個人情報の取り扱いが適切か。 ・プログラム開始までの手順は分かりやすくできているか。	20
ヒアリングの 評価	理解度	・本市の要望等を理解できているか。	10
	専門技術力	・本業務と同種・類似した業務の実績がどの程度あるか。 ・本業務に適した技術力を有しているか。	10
	実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。 ・提案内容に対して見積金額は妥当か。	10
その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	<p>企画提案書の提出期限日時時点で次に挙げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 (対象となる認証等) (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定 (経済産業省) (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業の CSR 活動表彰 (注 1)</p>	5
合計			100

注1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は100点とする。（評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人）
- 3 各評価委員の採点の合計点250点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「 実現性 」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「 創造性 」が高い者を上位とする。